



高知市五台山にある遍路道が令和2年11月に国の文化審議会文化財分科会で答申され、史跡「土佐遍路道 竹林寺道 禅師峰寺道」として追加指定されます。(写真上)

※写真 右下 安芸市瓜尻遺跡から出土した古代瓦、左下 四万十川流域文化的景観の四万十町三島地区

1. 国史跡「土佐遍路道竹林寺道・禅師峰寺道」…………… 2
—追加指定—
2. 県天然記念物「間崎の枕状溶岩」—新指定—…………… 3
3. 重要文化財(建造物)「土佐神社・朝倉神社」の保存修理 …… 4
4. 重要文化財(建造物)「高知城天守」の高欄保存修理 …… 5
5. 重要文化財「木造勢至菩薩立像」の魅力について …… 6
—約100年ぶりの修理—
6. 国史跡「土佐国分寺跡」…………… 7
—国分寺を支えた施設の変遷—
7. 新堀川護岸発掘調査について…………… 8
—江戸時代の護岸の発見—
8. 国史跡「土佐藩主山内家墓所」発掘調査について …… 9
—石垣の構造調査—
9. 鬼ヶ岩洞穴遺跡の確認調査…………… 10
—各時代における洞穴の性格と利用法—
10. 安芸平野における発掘調査最前線…………… 11
—ジョウマン遺跡と瓜尻遺跡について—
11. 『土佐清水市史』編さん事業…………… 12
—地域の歴史と伝統文化をつなぐ—
12. 本山城址について—文化財の活用をさぐる—…………… 13
13. 四万十川流域の重要文化的景観の
保存と活用について—選定から10年を経過して— …… 14
14. 裏表紙 掲載一覧表…………… 16

1. 国史跡「土佐遍路道竹林寺道・禪師峰寺道」—追加指定—

国史跡に追加指定へ

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道、「遍路道」。県内では土佐市にある第35番札所「清瀧寺」から第36番札所「青龍寺」へと向かう峠越えの古道「土佐遍路道 青龍寺道」が、すでに国史跡に指定されています。

この土佐遍路道に第31番札所「竹林寺」及び第32番札所「禪師峰寺」へと向かう2つの遍路道「竹林寺道」「禪師峰寺道」が新たに追加指定される予定です。

竹林寺道と禪師峰寺道

「竹林寺道」と「禪師峰寺道」は、高知市の南東に位置する五台山の中にある遍路道で、指定区間は全長849mです。

五台山には4つの遍路道があることが高知県の調査で確認されています。その中でも、近世当時から歴史的景観が良好な状態で維持されており、かつ、そのことが史料・絵図等からも確認ができる点が評価され、この2つの道が追加指定をされます。

竹林寺は奈良時代の高僧 行基 開創の寺伝を持ち、国名勝である庭園を始め、数多くの重要文化財を有する名刹です。竹林寺道は、その竹林寺へと向かう遍路道で、五台山西麓にある吸江の旧船着場から山道を上り、途中「貞享元年銘法華経塔」（高知県指定史跡）を経て、竹林寺仁王門へと至ります。



史跡指定範囲図
(※県道部分は範囲から除く)

禪師峰寺道は、仁王門から竹林寺道を少し下ったところに建立されている道標から分岐し、次の

札所である、禪師峰寺に向かって下る石敷きの道となっています。



古道の形状の残る竹林寺道

なお、この2つの遍路道は、国の史跡指定に先立ち、令和元年10月に歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道として、文化庁「歴史の道百選」にも追加選定されています。



石畳が残る禪師峰寺道

これからの取組

寛政12(1800)年の札所寺院を描いた絵図『四国遍禮名所圖會』には、五台山中の山道を多くの人々が歩く竹林寺道や、階段状の禪師峰寺道が描かれており、近世当時の風景が今に残ることを物語っていますが、これは札所である竹林寺や五台山地区住民の皆さんを始め、本遍路道に関わる人々のたゆまない努力があってこそそのことです。

国史跡指定により、我が国の歴史上又は学術上価値の高いものと認められた2つの遍路道ですが、今後どのように残していくか、また、より一層親しまれる遍路道となるためにはどのようにすればよいのか。これから、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

高知市教育委員会民権・文化財課 木下 達哉

2. 県天然記念物「間崎の枕状溶岩」

—新指定—

まくらじょうようがん 枕状溶岩とは

枕状溶岩は、海中で火山噴火が起こったときに形成される特徴的な溶岩のことです。海中でマグマが流れ出て、冷やされて固まった表面を、さらにマグマが突き破って流出することにより、溶岩が枕を積み重ねたような形状で固まったものです。

まさき 間崎の枕状溶岩

四万十市の中心部から国道321号線を約10km進んだ間崎、国道にかかる鳴滝橋のそばに、高さ10m程度の露出した岩盤が見られます。一見すると一枚の岩のようですが、よく見ると大きさ縦30～40cm横40～80cm程度の、つぶれた楕円形の岩が、石垣を築いたように積み重なった状態^(※1)になっているのが確認できます。これらは「間崎の枕状溶岩」として、昭和41(1966)年、当時の中村市教育委員会により市保護有形文化財に指定されました。

「間崎の枕状溶岩」は、遠くの海底火山で生まれた枕状溶岩が海洋プレートの移動とともに大陸の近くまで運ばれた後、大陸プレート側に押し付けられたものです。これらは現在の大地の成り立ちをうかがうことができる貴重な資料です。これまでの知見に加えて平成27年度から2年間、高知大学により実施された岩の組成調査では、約5,580万年～3,390万年前よりも昔の海底火山の噴火によって生まれたものであることが明らかになりました。



「間崎の枕状溶岩」の一部

※1 赤のラインは楕円形の石が積み重なった様子



道路整備後の枕状溶岩の全景

平成28年度から実施した市の防災整備事業に伴い「間崎の枕状溶岩」に接する道路の拡幅工事や、溶岩周辺の法面の掘削工事が行われ、枕状溶岩へのアクセスや視認性が向上されました。

文化財としての価値

「間崎の枕状溶岩」は、白い斜長石^{しやちようせき}の斑晶^{はんしんしょう}が目立つ岩石で構成されています。さらにその斑晶は、枕状のかたまりの下半分の部分に集中して観察されています。このような様相を表した枕状溶岩は、県内のみならず、世界でも報告例が見当たらず、学術的に極めて貴重であることから、令和3年2月に高知県天然記念物に指定されました。

「間崎の枕状溶岩」は国道沿いのアクセスしやすい立地にあり、露出状況が良好で観察にも適していることから、観光資源だけでなく、学校教育や市民の学習の場としての活用が期待されます。

四万十市教育委員会 鈴木 誉也



露出面にあらわれた白い斜長石の斑晶

3. 重要文化財(建造物)

「土佐神社・朝倉神社」の保存修理

高知市一宮にある土佐神社本殿・幣殿及び拝殿と、高知市朝倉の朝倉神社本殿で保存修理工事を実施中です。いずれも屋根葺替・部分修理・塗装修理を、また、耐震診断の結果、補強が必要と判断されたため、耐震性を高める補強工事も合わせて行っています。

土佐神社本殿・幣殿及び拝殿

令和元年6月から保存修理事業が始まりました。屋根に関しては、平成20年に拝殿の正面側は葺替を行っているのですが、今回はそれ以外の範囲の葺替を行います。その他の修理内容は、破損している木部の補修、本殿の塗装塗り直し、銹金具^(※1)の修理などです。補強工事は、必要な耐震性能を満たして安全性を確保しつつ、一方では文化財的価値を損なわないようにする必要があります。診断の結果補強が必要とされた本殿・拝殿の床下と向拝両脇間に、元の部材を取替えることなく、木材や金物などを付加する形で行います。



本殿屋根の解体(令和2年6月)

令和2年12月には、現場見学会が開かれ、設計監理をする主任技術者による説明のもと本殿の柿葺^(※2)の様子を間近で見たり、職人による柿板の製作の様子や、柿板に竹釘を打つ体験などがあり、約120名が参加されました。

令和3年度は、彩色塗装や金具工事をを行い、工事完了は令和4年3月の予定です。



現場見学会(柿板の製作風景)

現場見学会(柿葺の体験)



本殿屋根の柿葺き替えの様子

朝倉神社本殿

令和元年9月から保存修理事業が始まりました。平成3年から5年に同様の修理をしており、約30年振りとなります。柿葺の屋根全面を葺替え、破損している木部の補修、塗装塗り直し、銹金具の修理、耐震補強工事を行います。

屋根の解体の結果、向拝軒廻りや背面小屋組に雨漏りによる想定以上の破損が判明したため、範囲を拡げて補修を実施しています。文化財修理における木部の補修は、可能な限り古材を再利用し、破損の著しいものは取替えますが、基本的には同種・同工法で行います。



本殿高欄の補修



本殿高欄の漆塗りの様子

令和3年度・4年度は、残りの柿葺と彩色塗装・金具工事などが行われ、工事は令和5年2月に完了予定です。

高知県教育委員会文化財課 北山 夏希

※1 銅や鉄の薄板に模様を細工したり立体的に加工し、金箔や金めっきを施して装飾的にしたもの。垂木や隅木の木口に打つ木口金物、建具や長押等に打つ釘隠、妻飾に打つ各種金具などがある。

※2 柿板(長さ30cm程、厚さ3mm程の手割りの杉板)を3cm程の間隔で重ね、竹釘打ちして下から順次葺いていく。

4. 重要文化財（建造物） 「高知城天守」の高欄保存修理

重要文化財「高知城天守」について

慶長6年(1601)、土佐国に入国し浦戸城を居城としていた、初代藩主山内一豊は、新しい城の場所を高坂山と定め、現在の地に築城を開始し、10年後に城郭のほぼ全てが整いました。

しかし、享保12年(1727)の大火により、追手門を残して天守をはじめ、ほとんどの建造物が焼失しました。その後、延享4年(1747)に天守が再建されました。現在の天守はこの時のもので、江戸時代の天守が残る、12の現存天守の1つに数えられます。

高知城天守は昭和9年に旧国宝保存法により国宝とされましたが、昭和25年の文化財保護法の施行により、現存する15棟の建造物すべてが改めて重要文化財に指定されています。



天守高欄保存修理中の高知城天守

天守の構造

天守は、外観が四重、内部が三層五階建てとなっており、最上階には、初代藩主山内一豊が、先の居城である遠州掛川城を模して造ったといわれる廻縁高欄まわりえんこうらんが付けられています。この形式は当時の四国では高知城のみに見られる極めて珍しいものでした。

廻縁に出られるのは現存天守のなかで犬山城と高知城だけですが、さらに漆塗りの高欄となると高知城が唯一です。

天守高欄保存修理

高欄は漆や木材の劣化により、数十年毎に保存修理を行っており、今回は平成21年以来、11年ぶりの修理となります。



縁板補修の様子

令和2年6月5日から高欄を囲うように足場を設置し、取り外し作業が行われました。漆は経年劣化により剥がれた箇所もあり、一部木部の腐朽がみられました。腐朽箇所は高知県産のヒノキ材で埋木や継木し、破損が著しい板は取替えました。

解体した高欄は広島県の工房に運ばれ、漆塗装の掻き落としと塗り直しの作業が行われました。

令和3年3月までに、解体、修理、取り付けのすべての工程が終了し、黒漆の高欄が輝きを取り戻しました。



漆を塗り終わった高欄部材の搬入(天守4階)

面目を一新した高欄とともに、天守最上階からの眺望と文化財建造物をぜひお楽しみください。

高知県教育委員会文化財課 野津 彩乃



高欄の組立完了



高知城ホームページ
[https://kochipark.jp/
kochijyo/](https://kochipark.jp/kochijyo/)

5. 重要文化財「木造勢至菩薩立像」の魅力について

木造勢至菩薩立像について

高知市五台山竹林寺の宝物館に安置されている国の重要文化財(明治44年4月17日指定)「木造勢至菩薩立像」は、平安時代末期の作です。その構造は、ヒノキ材の寄木造(複数の木材を接合して作られた像)で、表面は漆箔(うるしを塗った上に金箔を押ししたもの)が施されています。

優しく穏やかな表情や、長身で肉付けの少ない扁平な胸、彫が浅く流れるような天衣、繊細な美しい造りが、特徴的な仏像です。

竹林寺の海老塚住職は「木造勢至菩薩立像の一番の魅力は合掌してくださっている手で、(私たちを)拝んでくださっているところにある」と話されています。なお、勢至菩薩は、智恵で生きとし生けるもの全てを迷い(苦しみや困難)の中から救い、悟りに導くと言われていました。



木造勢至菩薩立像

約100年ぶりの修理

令和2年度、京都国立博物館文化財保存修理所にて修理を行いました。記録によると、前回は大正5年(1916)に施され、約100年ぶりとなります。

修理を担当した技師によると、「修理で大切なことは像が作られた当初の美しさをできる限りそのまま伝える修理をすること」「本像の場合、漆箔が浮き、剥落(はがれ落ちること)が進行していたので、全身の浮き上がりの一つひとつに樹脂を差し入れて漆の層が割れないようにゆっくり押さえて修理を行った」と慎重に修理が行なわれました。

さらに、胸のあたりにみられた剥落の修理については「製作当初もしくはそれに近い時代に施された可能性のある布貼り(木材の干割れを補修した痕跡)が確認でき、当時の技法の痕跡として取って手を加えないで残した」との話がありました。



合掌手修理前

合掌手修理後

修理を終えて

仏像の素材である木材や漆箔は季節・気候の変化等により収縮を繰り返すため、一定の年月が経つと収縮率の違いから表面の漆箔が剥離していきます。こうした経年変化により損傷が進行するため、修理を施しながら今に伝えられてきたものです。金色に輝くような修理を施す場合もありますが、日本の文化財修理では修理を最小限に留め、表面的な美しさというより仏像のもつ製作当初からの技術や表現を残し、時代の変遷による深みや重みを活かすことを大事にしています。

修理においても、日本人の古をしのぶ感性と共に、平安時代末期製作以来900年近い歴史の趣とこれまでの修理の歴史を知ることができました。木造勢至菩薩立像の魅力にぜひ触れていただきたいと思います。

高知県教育委員会文化財課 横田 佳憲

6. 国史跡「土佐国分寺跡」 -国分寺を支えた施設の変遷-

調査にいたる経緯

土佐国分寺は、天平13年(741)に聖武天皇の「国分寺建立の詔」を受けて国ごとに建てられた古代寺院で、現在の四国霊場第29番札所国分寺を中心とした範囲が大正11年に高知県で初めての国史跡に指定されました。

ところが、史跡範囲外にも伽藍^{がらん}が広がることが試掘調査で分かったため、南国市教育委員会は史跡土佐国分寺跡の寺域確認調査を平成28年度から開始し、令和2年度は5回目の調査となりました。これまでの調査で、伽藍は築地塀^{ついでい}によって囲まれていたことが分かっており、その外側は、築地塀より北に約30mの位置に溝を掘って寺域の北辺区画としていたようです。

今回の調査はまだ調査のおよんでいない東側と南西側の寺域の広がりについて確認することを目的に行いました。

調査の成果

金堂から約150m東側の調査区では、中世の遺構・遺物が多く見つかりました。特に、調査区西端の遺構から中世の土器とともにふいごの羽口や鉄滓^{てつさい}など鍛冶関連の遺物が多数出土したことから、中世にはこの周辺に鍛冶工房が置かれていたことが分かりました。



ふいご羽口
※ふいご(金属を溶かす炉の温度を上げるための送風装置)の先に取り付けたもの

円面硯脚部

また、国分寺南西側の調査区では古墳・奈良・平安時代から中世にかけての多量の土器が出土しています。

特に、奈良時代の土器は国分寺創建前後の時期にあたるもので、国分寺の成立を知る上で重要な遺物です。コップ型の須恵器^{えんめんけん}や円面硯、大型の杯・蓋など一般集落では見られないものが数多く含まれています。

また、古代の遺構を見ると、方形の柱穴を持つ掘立柱建物跡が6棟見つかりました。そのうち5棟は、方位や柱筋を揃えており、規格性をもって整然と建ち並んでいたことが分かりました。こうしたことか



掘立柱建物跡



掘立柱建物跡の柱穴列

ら、この区域には創建期の国分寺の運営に関わる施設が置かれていた可能性が高いと考えられます。

このように、今回の調査によって古代から中世にかけて国分寺を支えてきた施設の変遷について大きな成果を上げることができました。



コップ型の須恵器などの出土状況

まとめ

これまでの5年間にわたる調査によって、国分寺周辺の広大な範囲に古代・中世の様々な施設が広がっていることが分かりました。古代に様々な施設を配置して形成された区割りが、役割を変えながら引き継がれており、現在の地割は古代国分寺の栄華をあらわす歴史的景観と言えます。

今後、これまでの成果をまとめて国分寺を取り巻く施設とその歴史の変遷に迫っていきたいと考えています。

7. 新堀川護岸発掘調査について

-江戸時代の護岸の発見-

調査の目的

高知県立埋蔵文化財センターでは平成30年度より、高知市菜園場町において新堀川護岸の発掘調査を行っています。

この調査は、高知県が計画している都市計画道路はりまや町一宮線(はりまや工区)の整備により影響をうける部分について、発掘調査と新堀川護岸の石垣解体調査を行い、記録保存を図ることを目的とするものです。

調査成果について

今年度の調査は移築工事の対象となる石垣の解体調査及び遺構の調査を中心に行いました。石垣には「^{ほら}孕み」と呼ばれる変形が生じ、積んだときの状況と変わることがあります。解体調査をすることによって石垣の積み方やその工夫を確認することができ、「孕み」の原因も調査することができました。

解体調査を進める中で、亀甲積みの石垣背面から石灰岩やチャートの自然石によって積まれた旧石垣を検出しました。残存状況が良くなかったことから、護岸として使用できなくなる事象が起こり、覆うようにして亀甲積みの石垣を構築したと考えられます。この旧石垣からは江戸時代後期ごろの遺物が出土しました。



新堀川護岸発掘調査 (令和3年2月) 撮影

旧石垣は亀甲積みの石垣よりも東で検出しており、この場所で機能していたと考え、現在の石垣よりも川幅が広がったことがわかります。また、木杭と杭に絡まるロープを検出したことや、周辺で船の往来が盛んだったことを考えると、旧



旧石垣と桐木

石垣の時代は今より水運が活発だったことがわかります。

石垣全体の諸相として、北部ほど攪乱が少なく、昔の状態をよく残していました。これは昭和初期になるまで現在の新堀橋が架橋されなかったことや、現在の横堀公園一帯を所有していた竹村家の土地であったため、大規模な開発が少なかったことが影響していると考えられます。一方、竹村家の母屋や店舗があった南側は攪乱が多く、人々がこぞって利用したためだと考えられます。



現護岸石垣と江戸時代の護岸の背面構造

新堀川を構成する横堀は人為的に掘り抜かれた構造物であり、当初は水運を中心に栄え、人が集まりましたが、明治維新のなかで、陸運が発達すると、横堀から枝分かれした新堀が埋め戻され、その部分に橋が架橋されて運河としての役割を終えました。水運から陸運へ、今回の道路工事でも景観や様相が変化しますが、新堀川の歴史的な変遷を踏まえると、それもまた新堀川護岸の歴史の一部であるかもしれません。

高知県立埋蔵文化財センター 下木 千佳

8. 国史跡「土佐藩主山内家墓所」発掘調査について

国史跡「土佐藩主山内家墓所」について

高知城の南方にある丘陵、筆山の北斜面に国史跡 土佐藩主山内家墓所があります。山内家は江戸時代を通じて国替えがなく、また藩主が江戸滞在中に死去した場合も遺骸を土佐へ帰国させる「帰葬」を行ったため、15代豊信を除く歴代藩主の墓が一箇所にまとまっています。

南北約130m、東西200mの墓域には藩主15名とその夫人、家族18名の墓標等があるほか、周辺には分家や家臣団の墓地が展開しています。また、全国の大名家墓所の多くが明治時代の宗旨替えの影響を受けている中で、山内家は墓の構造を改変しなかったため、石造物や廟所の構造がよく残っている点も貴重であり、墓所内には高さ3～5mに及ぶ墓標のほか、石灯籠、事績の碑などの石造物が林立しています。



山内家墓所11代藩主豊興の亀趺碑と歴代藩主の墓に続く石段と石垣
発掘調査について

墓所は、斜面を登る広い石段と石垣を積み上げた平場からなりますが、石垣には風雨や樹木根による損傷がみられます。このことから、石垣の大規模な崩落がみられる墓所西部について現状を把握するとともに、保存修理のための資料を得るため、令和2年度に調査を行いました。



調査区にある石垣土塁と墓標等

石垣の基底部分は、地山岩盤を露出させ、若干整地した上に築石を積み上げており、築石を安定させるため

に、「ぐり石」と呼ばれる石垣の裏側に詰める石を数cm～30cmや38～70cmの厚さで設置していました。「ぐり石」の背後は全て盛土でしたが、その土には締まりがなく、叩き締め等を行っていません。築石の石質は主にチャートで、高知市および周辺に分布しており、墓所がある筆山周辺で調達した可能性もあります。



石垣の断面

また、墓所内部を区画する石垣土塁の上面では、低い石積み列が発見されました。2～3段積みで、幅は2.3mを測ります。土塁上面や周辺には瓦や漆喰の破片が散在していることから、この石積みの上に築地塀などがつくられ、廟所の目隠しをしていた可能性が考えられます。

調査成果から

今回の調査では、墓所の造成方法や住時の姿を垣間見ることができました。藩主の死去に伴って遅滞なく墓所を拡大しなければならないという当時の苦勞が偲べれます。本格的な保存修理に向けて、今回の調査成果を活かし、文化財としての復元と災害への対策の両面からの検討が望まれます。

高知県立埋蔵文化財センター 池澤俊幸



調査の様子

※史跡内は保存活用に向けて整備中のため立ち入りできません。特別公開日については下記までお問い合わせ下さい。



高知城歴史博物館 HP
<https://www.kochi-johaku.jp/>

9. 鬼ヶ岩洞穴遺跡の確認調査 -各時代における洞穴の性格と利用法-

鬼ヶ岩屋洞穴遺跡について

鬼ヶ岩屋洞穴遺跡は、香南市野市町東佐古、聞楽山の中腹標高約130メートルに位置する、奥行き約38.0m、最大幅約6.0m、最大高さ約15.0mの石灰岩体に形成された洞穴です。戦後数回にわたって調査が行われ、弥生時代後期の土器片等の他に、土師器・須恵器、江戸時代のものと思われる人骨などが出土していることが知られています。令和2年8月、香南市史跡指定に向けた発掘調査が行われました。



鬼ヶ岩屋洞穴遺跡洞穴入口

発掘調査の概要

発掘調査では、洞穴中央やや奥で、地表下約15cmから20cm程度堆積する土層を確認しました。人頭大の鍾乳石が多く含まれていることから、洞穴天井が崩落し堆積した層と考えられます。この層から、弥生時代後期または中期まで遡る可能性のある弥生土器の底部が出土しました。崩落土層の下は無遺物で、生活の痕跡は見られませんでした。更に下層については、今後の調査で遺物が発見される可能性が残されています。これまで、弥生時代の遺跡は平野部を中心に研究されてきましたが、これらの集落と山間部との関係性を考える上でも貴重な資料の一つとなりました。

また、比較的入口に近い地点では、古代や中世の遺物も出土しています。詳細な帰属時期は不明ですが、生活に用いられる煮炊きの道具ではなく、杯や皿など供膳具と呼ばれる土器が出土しました。周辺は切り立った岩肌が露出し、この洞穴が山岳信仰の対象の一つとなっていた可能性があります。江戸時代には、洞穴に2匹の鬼が住むとされ、肝試しに行った若い女性が着物の裾を引っ掛け動け

なくなり、恐怖のあまり死んでしまったという伝承があります。この頃には信仰の対象として怖れられる洞穴だったということがみてとれます。



調査の様子

戦争遺構の確認

第二次世界大戦中には、旧日本陸軍第155師団第449連隊が配備され、周辺一帯に本土決戦陣地が築かれました。現在、麓から洞穴まで続く道は当時軍が整備した道です。道中には蛸壺陣地や交通壕が現存し、この洞穴自体も弾薬を一時保管する壕として使用されたそうです。洞穴の奥には、入り口から攻撃を受けた際の爆風避けとみられる、幅約2.0m、奥行き約1.4m、高さ約1.1mの拳大から人頭大の石で築かれた石積みが残っています。石積みものは、現在県内では高知市の筆山で確認されている1例のみで、天然の洞穴を壕として利用しているところも注目される事例です。

今回の調査では、弥生時代から近現代までの各時代において、洞穴の性格及び利用方法について考える上で貴重な成果が得られました。鬼ヶ岩屋洞穴は市指定史跡となり、洞穴全体が保護されることとなります。

香南市文化財センター 横山 藍



爆風避け石積み南面（南より）

10. 安芸平野における発掘調査最前線 - ジョウマン遺跡と瓜尻遺跡について -

ジョウマン遺跡の調査成果

ジョウマン遺跡では、安芸市役所新庁舎建設事業に伴い、安芸市土居の建設予定地において発掘調査を実施しました。調査期間は令和2年8月18日～11月10日、調査面積は約3,500㎡です。

今回の調査で特に注目されるのは、「弥生中期末の溝・高坏」と「5世紀前葉の初期須恵器の甕」です。

これまでは、安芸駅北側の河原田遺跡で確認された竪穴建物跡の存在により、平野部で人々が生活を営み始めたのは弥生後期末(3世紀前半頃)と考えられていました。しかし、今回確認された溝から弥生中期末(紀元前1世紀)の高坏が出土したことから、もっと古い時代から平野部で生活が営まれていたことが分かりました。集落そのものは発見できませんでしたが、U字形に掘った人工の溝が多数見つかリ、近くに集落もあったと推測されます。



高坏の断片(紀元前1世紀頃) 須恵器の甕(5世紀前葉)

また、今回出土した5世紀前葉の須恵器は、安芸市で確認された須恵器の中では最古のものです。須恵器は、4世紀末～5世紀初めに朝鮮半島から日本に技術が伝わり、初期の頃は、現在の大阪府堺市にある陶邑すゑむらで焼かれて全国に供給されていました。この初期の須恵器があるということは、当時最先端の焼物を畿内からもたらすほどの力を持った人物が、安芸に存在していたことを物語っています。

瓜尻遺跡の調査について

瓜尻遺跡では、統合中学校建設事業に伴い、安芸市僧津の建設予定地で約10,800㎡を対象に令和2年9月8日から発掘調査を実施しています。

事前の試掘調査や踏査では、布目や格子状の叩き目の付いた古代の瓦のほか、蓮華文の軒丸瓦が出土し、建設予定地の西側農地からは仏塔の上部

に据える装飾金具「水煙すいえん」などが確認され、県内9例目の古代寺院の存在が明らかになりました。

現在も調査中ですが、寺院関連の遺構としては、寺院推定地近くで南北方向に並行して伸びる2つの溝が見つかり、溝からは7世紀後半の須恵器や古代の瓦が出土しています。この溝は寺院の周りを囲む区画溝と思われ、出土した須恵器の年代から、溝や寺院の創建時期は7世紀後半頃と考えられます。



水煙

はそう

また、今回特筆すべき遺構は、一辺約23mの溝に四方を囲まれ、溝の内側に10間×10間の柵列を有する遺構(以下、方形区画施設)です。溝からは7世紀前半の須恵器が出土しており、この頃に機能していた施設と推測されます。溝と柵で厳重に囲まれた特殊な施設で、古代の役所や豪族の居館などが想像されますが、役所にしては規模が小さく、居館にしては生活用具も出土していません。全国的にも類例が少ないこの方形区画施設の性格については、今後検討が必要です。

安芸市立歴史民俗資料館 仙頭由香利



方形区画施設の全景

11. 『土佐清水市史』編さん事業 —地域の歴史と伝統文化をつなぐ—

40年ぶりの『土佐清水市史』改訂

昭和55年1月元旦、『土佐清水市史上下巻』が発行されました。私が中学時代のことです。以来40年、市史編集委員会が組織され、ついに昨年度より改訂が具体的に進められる運びとなりました。上下巻合わせて2000頁を超えた『旧市史』を圧縮し、新たな知見を加えて単巻720頁となります。何よりも常に市民の皆様が傍らに置き、手軽に手にとって読んでいただけるようなコンパクト市史をめざします。

改訂にあたり、各分野で調査を進めていますが、今回は民俗分野2例の歴史文化素材の概要を紹介します。

「大漁バラ抜き節」

(昭和36年11月土佐清水市指定文化財登録)

「バラ抜き節」の「バラ」とは「魚骨」のことを指します。足摺半島西南部「鼻前」を中心に近世以来、連綿とカツオ節づくりが行われてきました。夕方、港に水揚げされたカツオを納屋に運び、素早く下処理し、乾燥ボサを炊きつけて煮節とし、冷めたところでやっと納屋女工が登場します。中骨7～8本、腹骨20数本ほどをバラ抜きします。黙々とバラ抜きし



納屋内でバラ抜きを行う「バラ抜き女工たち」(土佐清水市教育委員会所蔵)



薫乾した節を天日干しする納屋作業の光景 昭和30年代
(土佐清水市教育委員会所蔵)

ても作業能率はあがりません。また、盛期には夜を徹して作業がなされ、眠気が身を襲います。そこで「バラ抜き節」が唄われたのです。この声は、谷筋にこだまし、隣接納屋で張り合い、自然と集落が活気づきました。集落に漂う燻乾したカツオ節の芳香。赤子に授乳させる納屋女工の姿。かつては盛んに唄われていた「バラ抜き節」は、浦女性の生活に根ざした労働の唄であり、母の唄です。

「鹿島神社大祭」(土佐清水市街地の伝統・海の祭り)

航海の安全や豊漁を願い、毎年2月と10月の第3日曜日に清水漁港一円で催されます。鹿島・天満宮・本清水の三神社から神輿へと神移しが行われます。三体の神輿は、互いに太い綱で繋がれた2隻の神輿船により鹿島から清水港岸壁に運ばれます。その後、街中の御旅所を巡行し、再び岸壁に集結。ここで「祝詞」と「浦安の舞い」、担ぎ手による「舟歌」が披露されます。終了後、神輿船に戻り、供船を従えて港内を3周巡ります。その際、担ぎ手が舳先に立ち「^{かいおど}權踊り」が披露されます。このように鹿島大祭は、伝統に則り、厳かな中にも躍動的に進行していきます。



土佐清水港岸壁に接岸された神輿船

『新市史』=地域学の基軸書をめざして

少子高齢化・過疎化の進行する本市は、地域の歴史や伝統文化の次代への継承が課題となっています。今回の『新市史』では、市民一人ひとりがこれを学び、愛着と誇りを持って生きていけるための真の「地域学の基軸書」でありたいと願っています。

土佐清水市教育委員会生涯学習課・市史編さん室 田村 公利

12. 本山城址について

—文化財の活用をさぐる—

本山城址とその歴史について

本山城は、本山を拠点とした本山氏の居城です。本山氏が高知平野に進出し、朝倉城を拠点とした後は、本貫地に所在する一支城となったとされています。本山城址は、本山町の東西にそびえる標高377.5mの田井山北東尾根の先端部に所在し、頂上部に主郭の詰が構築されており、北側に向かって一段下に二ノ段、さらにそれを取り巻くように三ノ段で構成されています。

北側には切岸で急傾斜面をつくり出し、その下方は自然傾斜になっています。詰の南には、掘切が確認でき、南からの敵の進入を抑えるための防御遺構が確認できます。



本山城址頂上部の様子

曲輪部分は、近代に森林測候所関係施設や太平洋戦争後射的場として転用された際に、手を加えられているため、当時のまま残存している部分が少なくなっていますが、詰を取り巻く構成や、南尾根からの遮断を数本の堀切で行っていることから15世紀段階で築かれた山城だと想像できます。

当時、勢力を拡大していた本山氏の城郭としては、小規模な曲輪配置となっていますが、本山茂宗(梅溪)・茂辰親子は朝倉城跡を拠点として勢力を展開していることから、本山城址を改修することはなかったのではないかと考えられています。

本山城址を総合的かつ計画的に保存し、その整備を図るため、本山町教育委員会では有識者による「本山城調査・検討委員会」(以下、検討委員会という。)を平成29年に設置しました。検討委員会では、調査や整備事業について検討し、広く住民に親しまれる文化財としての活用のために整備のあり方を考えています。

本山城試掘調査について

令和2年度には、現存する遺構の確認と山地との各時代における改変程度の確認のため、試掘確

認調査(第一次本山城発掘調査)を実施しました。



第一次本山城発掘調査の様子

調査では江戸時代の平瓦が出土し、側面には「アキ」と刻印されていました。(高知城出土の瓦に同範が見られます。)これは土佐藩の「御瓦師」となった安芸の五郎衛門(幕末まで御瓦師として続く)のものである可能性が高く、また、平成10年に実施した土居屋敷跡遺跡の調査で、同様の紋様と刻印がある瓦が出土していることから、江戸時代に山城から何らかの施設に転用された施設があったのではないかと想定できます。

遺構としては、近代のものと想定できる整地層が確認されました。また、調査区の西端では、部分的にトレンチの拡張を行い、拡張部分から石列が検出されました。用途は不明ですが、山城時代の土塁形成時の一部とも見受けられます。石垣からは、残念ながら遺物の検出がなく形成時期を捉えることはできませんでした。



菱紋の刻印のある平瓦

活用に向けて

今回の出土物から戦国時代に形成された山城が、江戸時代に何らかの施設に転用され、使用されていた可能性があることがわかりました。今後も、試掘確認調査を重ね、城址の改変程度や遺存状況の確認を進め、本山城址の今後の活用方法について、調査・検討を進めたいと思います。

本山町教育委員会 上地郁哉

13. 四万十川流域の重要文化的景観の保存と活用について — 選定から10年を経過して —

文化的景観は、先人の営みが作り出した景観を文化財として評価する枠組みで、その中から国は特に重要なものを「重要文化的景観」として選定しています。「重要文化的景観」は、平成16年の文化財保護法の一部改正によって定められた比較的新しい文化財の類型です。

高知県を代表する河川である四万十川流域が国の「重要文化的景観」に選定されたのは、平成21年2月のことです。津野町、梶原町、中土佐町、四万十町、四万十市の流域5市町では、「四万十川流域文化的景観連絡協議会（略称：文景協）」を組織し、保存整備や啓発活動に取り組んでいます。選定から約10年を経過し、集落の高齢化や人口の減少など流域を取り巻く状況も大きく変化してきました。それらを踏まえて、流域5市町では新たな保存活用のあり方を検討しています。



四万十川峰半家の蛇行景観

津野町～源流域の山村

津野町には、四万十川の源流の一つである不入山があり、山地面積がそのほとんどを占めています。古くから斜面地の集落の里山には人々の暮らしがあり、早瀬の一本橋をはじめ、千年の歴史のある神楽を舞う舞台を持つ神社など、地域の人々の営みの積み重ねにより形成された“原風景”ともいえる景観を残しています。



早瀬の一本橋

平成21年の選定以降、四万十街道ひなまつりをはじめ様々な取り組みにより、文化的景観の価値と保護に向けた発信に努めています。



桂集落の茶畑

梶原町～上流域の山村と棚田

梶原町は四万十川上流域にあり、四国カルストに源を発する四万十川最大の支流、梶原川の源流域に

あたります。

平地が少なく、町内各所に点在する水田はそのほとんどが石垣によって築かれた小規模なものです。なかでも神在居^{かんざいこ}の棚田は農地の傾斜が大きく、限られた水資源で耕作を続けてきました。

平成4年には全国初となる試みとして棚田オーナー制度を開始し、都市部などからオーナーを募り地元農家と一体となって取り組んでいます。

地域の少子高齢化に伴い耕作者は年々減少し、面積が極小である棚田は決して作業効率がよいとはいえ維持管理が困難な部分もありますが、昔からの地域の営みを後世に伝えるために、石垣や水路などの補修を行いながらその姿を今に留めています。



神在居の棚田

中土佐町～上流域の農山村と流通・往来

中土佐町大野見地区にはその中心部を流れる四万十川の本流に島ノ川、下ル川などの支流が注ぎ込んでいます。山間部には国有林があり、藩政期から良材として扱われ、また近代期には国有林事業が盛んに行われました。材木は、陸路が整備される

までの間は、四万十川やその支流を利用して運搬され、古くから流通・往来の歴史があります。

大野見地区の中心部に架かる「奈路橋」や増水にも強い沈下橋が生活道路として設置され、現在もその姿を見ることができます。

また大野見地区では横野々集落、石積み田畑の萩中川区域の新改集落、下ル川区域・大平集落と中井集落などで集落景観が選定されております。

今後、各集落の見直し調査を実施し、集落の保存のあり方を再検討する予定です。



萩中川の石積みの残る棚田

四万十町～中流域の農山村と流通・往来

四万十町の文化的景観は大きく、大正奥四万十区域、四万十川中流区域、高南台地区に区分されます。それぞれ異なる特性を持ちながら、四万十川・梶原川の自然環境を生かした多様な生業が古くから営まれ、川とともに生き、親水利用を行ってきました。

令和2年度には重要な構成要素の曾我神社(四万十町小野)で集落の歴史や神社について勉強会を開催するなど、文化的景観に関する理解を深めるための普及啓発に取り組んでいます。



曾我神社

四万十市～下流域の生業と流通・往来

四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を誇る汽水域を中心とした漁業や、川を使った物資の流通を基軸に形成されています。流域に点在する沈下橋や石積みなどは、



くろそん手帳

漁などで川の恵みを楽しるとともに、時として発生する水害を上手く往(い)なしてきたとい

う、人と川との付き合い方を表しています。

現在、沈下橋などについては老朽化による破損などが発生しており、一部は修繕に着手しています。今後はその維持・保全が課題です。

文化的景観の活用として、これまでは5市町連携での学生キャンプのほか、「くろそん手帖」を活用した現地ツアーなどを行っ

てきました。今後は更なる普及・啓発として、市の博物館で景観について様々なテーマを切り口とした企画展を開催していく予定です。



四万十市郷土博物館企画展「風景ことはじめ」

津野町教育委員会・梶原町教育委員会・中土佐町教育委員会・四万十町教育委員会・四万十市教育委員会
(公財)四万十川財団

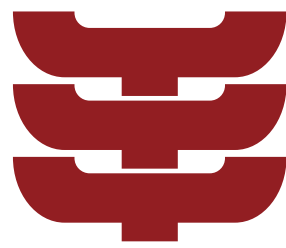
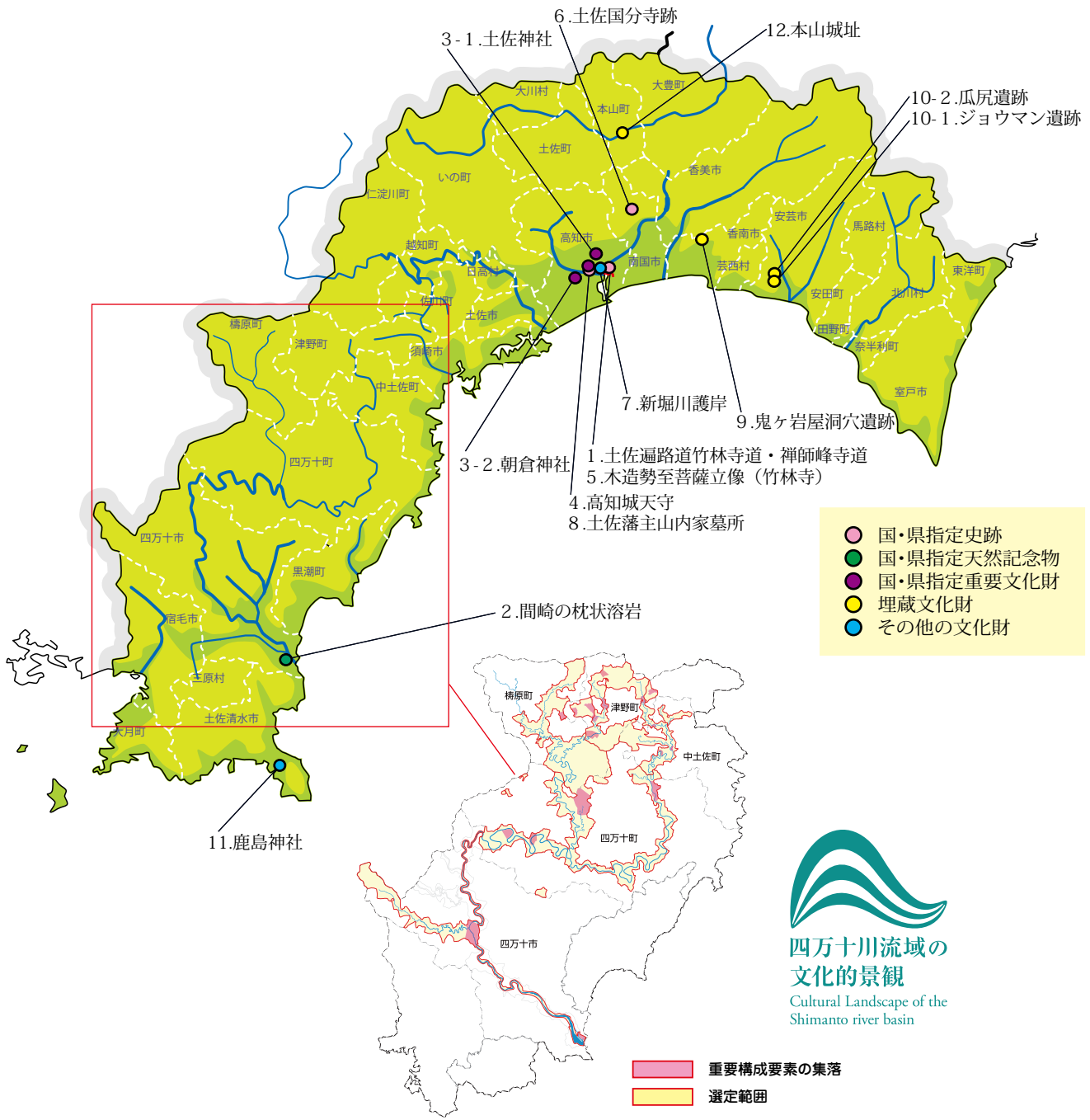


岩間大橋の修繕



文化的景観について
(公財) 四万十川財団HP
<https://www.shimanto.or.jp/?p=9354>

掲載文化財位置図



みんなで守ろう文化財

文化財こうち 第 7 号
 令和 3 年 3 月 31 日
 編集・発行 高知県教育委員会文化財課
 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1-7-52
 印刷 池田印刷株式会社